

令和2年度 個人情報保護と情報公開の運用状況

個人情報保護制度

この制度は、個人情報を適正に取り扱い、個人情報を保護することによって、基本的人権を守ることを目的として運用しています。

個人情報ファイル届出の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報の保管に当たり、新たに個人情報ファイルを作成又は変更しようとするときは、市長に届け出ることとしています。

実施機関	件数	実施機関	件数	実施機関	件数
市長	1,599	公平委員会	2	病院事業	488
教育委員会	363	農業委員会	66	消防長	83
選挙管理委員会	32	固定資産評価審査委員会	1	議会	13
監査委員	3	水道事業	47	公立大学法人尾道市立大学	61
合計					2,758

令和3年3月31日現在

目的外利用等の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が保有個人情報を本来の目的以外に利用すること(目的外利用)及び実施機関以外に提供すること(外部提供)を原則的に禁止しています。ただし、本人の同意がある場合、法令の定めがある場合や公務執行上の理由により審議会の意見を聴いて市長が定めた場合は、行うことができることとしています。

単位:件

目的外利用	外部提供
316	62

開示請求と決定の状況

尾道市個人情報保護条例では、市民の皆さんに、自分に関する情報の流れをコントロールする権利を保障するため、自分に関する情報の「開示・訂正・削除・中止」の請求権を定めています。また、個人情報の取扱いに関する苦情の申出や請求に係る決定に対する不服申立ての権利を保障しています。

単位:件

請求件数	全部開示	一部開示	不存在	取下げ	却下
45	43	2	0	0	0

訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

情報公開制度

この制度は、市民の皆さんの公文書の閲覧などを請求する権利を保障することによって、情報の共有化を図り、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な市政を一層推進することを目的としています。

公開の請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所などがある法人や団体
- ③市内にある事務所などに勤務する人
- ④市内にある学校に通学する人
- ⑤市に対して納税義務のある人
- ⑥市が行う事務事業に利害関係のある人(利害関係事項に関する公文書に限ります。)

請求の手続

公開の請求は、閲覧等したい公文書を保有している課の窓口で請求書を提出していただくことにより行います。

公開できない情報

公文書は公開を原則としていますが、①法令等により公開できないもの②個人情報③法人等情報④公共の安全の確保等に関する情報⑤意思形成過程等にある情報⑥事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報⑦国等に関する情報で事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報などが記録されている公文書は公開できないことがあります。

公開請求等と決定の状況

単位:件

区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)	区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)
請求件数	38	33	非公開	3	1
公文書件数	52	192	不存在	2	0
公開	21	30	存否応答拒否	0	0
部分公開	26	161	取下げ	0	0

情報コーナー

市役所本庁1階ロビーに情報コーナーを設けています。尾道市例規集、市議会の本会議会議録・委員会会議録、予算書・決算書、市の総合計画などの各種計画書、統計おのみち等の統計資料、パンフレット等の市政に関する資料を備え、閲覧テーブルで自由に閲覧できます。

総務課 (☎0848-38-9333)



市民生活の利便性向上に向けて、スマートシティを推進します！

スマートシティとは、少子高齢化や人口減少などの現代社会が抱える問題を解決するため、ロボットやAIなどの最先端技術を積極的に活用しながら、生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすいまちのことです。

新しい技術を身近なものに

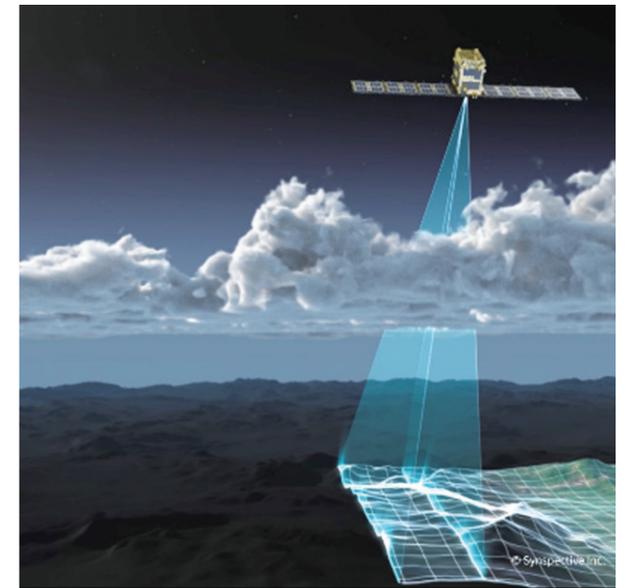
尾道市では、地域課題の解決、豊かな市民生活の実現に向けた取組のひとつとして、企業等が実施するデジタル技術を活用した実証実験のサポートを開始しました。この取組が、地域における先進的なデジタル技術の活用、新規産業の創出や集積、ブランド力の向上につながることを期待しています。

歩ける！をサポートする！

フレイルや脳卒中などで歩行に不安がある人の「歩ける」をサポートするシステムの構築に向けて、(株)スペース・バイオ・ラボラトリーズが開発中の歩行評価システムによる「歩行能力の見える化」と、歩行補助装置による「歩行能力の改善」に関する実証実験を行います。



歩行補助装置▶



▲衛星データ取得(イメージ)

衛星データ活用の可能性を探る！

(株)Synspective(シンスペクティブ)が打ち上げる独自の小型衛星からのデータと、実際の災害の状況を比較・検討することにより、衛星データ活用の可能性を探ります。

農地の調査を最新技術で効率化！

尾道市農業委員会では、毎年、農地の活用状況を農業委員等が現地に行くなどして調査していますが、足を踏み入れにくい場所にあるなど、調査が非常に大変な所もあります。

そのため、今年の調査では、大信産業(株)とサグリ(株)が行う実証実験に協力し、衛星データの解析技術と、ドローンによる撮影画像を活用して、調査業務の効率化に取り組んでいます。



ドローン▶

- ☎農業委員会事務局 (☎0848-38-9491)
- ✉noui@city.onomichi.hiroshima.jp
- ☎政策企画課 (☎0848-38-9452)
- ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日付期間 場所 対象内容 内容 電話 定員 料金 持ち参物 締切 申込み方法 申込先 問い合わせ先